

杉並区立小中学校第一次適正配置計画  
(小学校の統合)

平成18年2月8日

杉並区教育委員会

杉並区教育委員会は、平成 16 年 6 月、「杉並区立小中学校適正配置基本方針素案」を公表し、区民意見を聞いて、同年 7 月 21 日に「杉並区立小中学校適正配置基本方針」（以下「基本方針」という。）を定めた。

この基本方針を基に、学校の適正規模を確保し、杉並区の目指す教育を実現する新しい学校づくり等のため、平成 16 年 9 月に「杉並区立小中学校第一次適正配置計画策定のためのたたき台（学校の統合）」（以下「たたき台」という。）を策定した。

たたき台策定後、小学校の統合については、延 25 回の説明会等を実施し、保護者、学校関係者の意見を聞くとともに、平成 17 年 3 月から同年 5 月までの間、区民意見の募集手続を行った。

これらにより寄せられた区民意見と区の考え方について、杉並区立小中学校適正配置計画第三者委員会の審議を経て、平成 17 年 12 月、同委員会から教育委員会に対して意見・提言がなされた。

これらを基に、「杉並区立小中学校第一次適正配置計画（小学校の統合）」を次のとおり定め、基本方針と一体のものとして学校の統合を進める。

## 1 対象校の選定

対象校を選定するに当たっては、基本方針に定める適正規模を踏まえ、今後も適正規模に満たないと予測される小規模校（小学校：学級数 12 学級未満、児童数 367 人未満）のうち、学校規模や改築時期の観点から見て優先度の高い学校について統合対象校とした。

統合対象校	統合予定時期
杉並第五小学校 ———— 若杉小学校	平成 20 年 4 月

### （1）学校規模

杉並第五小学校は、現在、学級数では適正規模の下限 12 学級を維持しているものの、児童数では適正規模を下回り、将来的に減少傾向が続き、平成 20 年において適正規模とされる 12 学級を下回ると予測される。

若杉小学校の児童数は、昭和 54 年を境に現在まで減少傾向が続いており、平成 16 年 5 月現在、全学年単学級である。区内でも最小の小学校であり、区の推計では将来も児童数の大きな増加はないものと予測される。

両校とも小規模校であり、今後の児童数の推移から適正規模を確保していくことは困難であると予測されるため、長期的に見て両校が相互に統合を必要としている。

## ( 2 ) 改築時期

杉並第五小学校の校舎は昭和 33 年に改築されたものであり、老朽化が進んでおり、平成 20 年には建築後 50 年の改築時期を迎える。

このように、両校とも小規模であるとともに、杉並第五小学校は改築が迫っていることなどから、心身障害学級を含め、基本方針に則って、杉並第五小学校と若杉小学校を対等に統合する。

## 2 新しい学校づくり

### ( 1 ) 新しい学校の位置

統合後の学校の位置については、いずれの校地にもそれぞれの長所があるが、両校の通学区域を一体と考えた場合、人口の比重が東側にあり、また、現在の杉並第五小学校がほぼ中央に位置することから、基本方針に定める統合後の通学区域における合理的位置に合致する。最終的には、両校の多くの児童にとって通学しやすいという点から、現在の杉並第五小学校の校地とする。

平成 20 年度の統合の時点では、現在の若杉小学校の校地・校舎を用い、現在の杉並第五小学校の校地に新校舎を建設し、平成 22 年度に新校舎に移転する。

### ( 2 ) 新しい学校の校名

新校の校名については、学校関係者等と協議して決定する。

### ( 3 ) 新しい学校の通学区域

統合に伴い、新しい学校の通学区域は、両校の通学区域を一体とすることを基本とするが、現在若杉小学校の通学区域となっている環状八号線の西側区域は、現状の児童の通学動向等を考慮して、通学区域の変更を行う（別表及び別図のとおり）。

### ( 4 ) 通学の安全対策

平成 20 年度の統合の時点では、両校の児童が若杉小学校の校地に置く統合新校に通うこととなり、また、平成 22 年度以降は新校舎に通うことになる。

その際に設定する通学路については、交通量や道路状況を踏まえて十分な安全対策を講じる。

### ( 5 ) 心身障害学級児童への配慮

心身障害学級児童の環境変化による負担を極力抑え、自然な形で統合新校での学校生活を始められるよう、統合前の段階から両校の児童の交流を進め、保護者、

教職員の理解を深めるとともに、教員配置に配慮する。

(6) 統合前及び統合後の児童への配慮

統合による環境変化に対応するため、両校の学校関係者や教育委員会事務局で協議会を設け、統合までの間の両校の交流や学校運営について十分な検討を行う。

また、教員の配置については、両校の統合前の教員をある程度継続して配置し、そこに新たな教員を配置することや、スクールカウンセラーの重点的な配置を行い、児童の学習面、精神面に配慮した体制を講じる。

(7) 新しい学校の学校運営及び施設整備

新しい学校では、学校独自の新たな教育目標を定め、学校運営に地域の声を一層反映させる。

また、区独自の教員採用を行うなど、少人数指導に積極的に取り組む。

施設面では、少人数指導や教科指導のための教室の設置、IT環境の整備や環境に配慮したエコスクール化などを進める。

3 統合予定時期

平成20年4月に若杉小学校の校地・校舎を用いて新校を設置する。

平成20年度に統合新校校舎の建設工事に着手する。統合新校の建設期間中は、若杉小学校の校舎で学び、新校舎竣工後に移行する。

4 杉並第五小学校と若杉小学校の現在及び将来の児童数

(平成17年11月現在の区教委推計)

	16年度		20年度				統合後		統合校の位置
	児童数	学級数	児童数	学級数	籍児童数 学校への移 桃井第一小	籍児童数 学校への移 桃井第二小	児童数	学級数	
杉並第五小学校	322	12	280	11	16	18	368	12	20～21年度 天沼3-15-20 (現在の若杉小学校校地) 22年度以降 天沼2-46-10 (現在の杉並第五小学校校地)
若杉小学校	147 (14)	6 (2)	122	6					

統合後の児童数、学級数については、環状八号線西側の通学区域の見直しを加味した。

( )内は、心身障害学級の児童数・学級数(外数)である。

## 5 経緯と年次計画

年次	年度	内 容
1	16	第一次適正配置計画策定のためのたたき台（学校の統合）作成 説明会の開催・意見交換・区民意見の提出手続（3月1日から）
2	17	区民意見の提出手続（5月31日まで）・統合協議会準備会開催 第一次計画策定
3	18	統合協議会開催（統合準備 - 教育内容検討・校舎建設基本設計）
4	19	統合協議会開催（統合準備 - 教育内容検討・校舎建設実施設計）
5	20	統合（現在の若杉小学校校地に設置） 新校舎建設開始（現在の杉並第五小学校校地に建設、建設予定期間は 平成20年度から平成21年度まで）
6	21	新校舎竣工
7	22	新校舎に移転

## 指定通学区域

## 1 現在の指定通学区域

杉並第五小学校	天沼1丁目	全域	若杉小学校	天沼3丁目	1～20, 22～33
	天沼2丁目	全域		清水1丁目	1～19
	天沼3丁目	21, 34～39		上荻1丁目	4～26
	本天沼2丁目	1～12, 15, 18～20		上荻2丁目	1～4, 7～10, 14～21, 28～33, 40～42
	本天沼3丁目	1～7, 11			
	上荻1丁目	1～3			

## 2 統合新校の指定通学区域





統合新校	天沼1丁目	全域
	天沼2丁目	全域
	天沼3丁目	全域
	本天沼2丁目	1～12, 15, 18～20
	本天沼3丁目	1～7, 11
	清水1丁目	1～19
	上荻1丁目	全域

## 3 指定通学区域が変更となる学校（下線部分は変更する地番）

	変更前		変更後	
桃井第一小学校	桃井1丁目	全域	桃井1丁目	全域
	桃井2丁目	全域	桃井2丁目	全域
	桃井3丁目	全域	桃井3丁目	全域
	桃井4丁目	1, 12, 13	桃井4丁目	1, 12, 13
	上荻2丁目	5, 6, 11～13, <u>22～27, 34～39</u>	上荻2丁目	5, 6, 11～13, <u>22～42</u>
	上荻3丁目	全域	上荻3丁目	全域
	上荻4丁目	1～3, 11～25	上荻4丁目	1～3, 11～25

	変更前		変更後	
桃井第一小学校	荻窪3丁目	38, 39(2～14号), 47(5～18号), 48	荻窪3丁目	38, 39(2～14号), 47(5～18号), 48
	荻窪4丁目	全域	荻窪4丁目	全域
	荻窪5丁目	全域	荻窪5丁目	全域
	南荻窪3丁目	9～18, 22～33	南荻窪3丁目	9～18, 22～33
	南荻窪4丁目	1～14, 16～45	南荻窪4丁目	1～14, 16～45
			<u>上荻二丁目</u>	<u>1～4, 7～10, 14～21</u>

通学区域図

-  現在の若杉小学校の通学区域
-  新しい学校の通学区域
-  若杉小学校から桃井第一小学校への通学区域変更
-  若杉小学校から桃井第二小学校への通学区域変更

